

国保だより

国民健康保険と後期高齢者医療の医療費通知を発行しています

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

医療費通知は、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的として発行しています。被保険者の皆さんが受診状況を確認し、健康づくりに努めることで医療費の増加が抑えられると、医療保険財政の運営が健全になり保険料の上昇抑制も期待されます。

特別な事情がある場合を除き、期間中に医療を受けた全ての被保険者に対し作成し、国民健康保険は世帯主あて、後期高齢者医療保険は被保険者本人あてに送付します。

●医療費通知の送付日程

保険	診療月	送付状況
国民健康保険	R2年 1月～5月診療分	R2年9月末送付済み
	6月～10月診療分	R3年1月末送付予定
	11月～12月診療分	R3年4月末送付予定
後期高齢者医療保険	R2年 1月～10月診療分	R3年1月末送付予定
	11月～12月診療分	R3年3月末送付予定

1月末に送付する医療費通知は10月診療分までしか記載がありません。確定申告期間中に医療費控除の申告をされる方は、11月、12月診療分は医療機関等からの領収書をもとに申告してください。

●問い合わせ先

- 医療費通知について
 - …国保の場合
住民福祉課 国保年金係
(☎62-9111)
 - …後期の場合
長野県後期高齢者医療
広域連合業務課保健事業担当
(☎026-229-5320)
- 確定申告や医療費控除について
…諏訪税務署 (☎52-1390)

年金 だより

新成人のみなさん おめでとうございます

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111 / 岡谷年金事務所 ☎23-3661

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

●20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住民票のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならない制度です。

厚生年金等に加入していない20歳になった方には、日本年金機構から国民年金の資格取得のお知らせを送付しています。通知が届いていない方は、係までお問い合わせください。

○国民年金は3種類の基礎年金です

1. 老後を支えます……**老齢基礎年金**
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます……**障害基礎年金**
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます
……**遺族基礎年金**

○国民年金保険料の納付猶予制度

◎学生の方は ……「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。(申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です)

◎学生でない50歳未満の方は ……「納付猶予制度」

ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

★申請をご希望の方は、印鑑や学生証等(学生のみ)をお持ちの上、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

